

# トータル介護サービスアイの 介護タクシー

# 『パーソナル・キャブ』です !!

関東運輸局認可（関自旅二第437号）を受け、介助を必要とされる皆様に、よりご安心いただける移送サービスをご提供しております。訪問介護で蓄積したノウハウを基に真心のこもったサービスを提供いたします。

## 1. 介護タクシーって何？誰が利用できるの？

- A. 介護輸送サービス： 事前契約が必要な特別運賃による移送サービスです。
- (1) 介護保険制度の要介護度認定者で、ケアプランに基づいて提供されるサービスの場合。
  - (2) 障害福祉サービス利用者で、市町村の支給決定に基づいて提供されるサービスの場合。
- B. ケア輸送サービス： 運賃メーターにより算出される運賃による移送サービスです。
- (3) 要介護度認定者であっても、ケアプラン以外(自費)に提供されるサービスの場合。
  - (4) 障害福祉サービス利用者であっても、支給決定とは関係なく提供されるサービスの場合。
  - (5) 他に身体障害者（肢体不自由、内部障害等）精神障害、および知的障害により単独での移動が困難な人であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な人。

## 2. 運賃や料金は？

A. 介護輸送サービス運賃		B. ケア輸送サービス運賃	
時間制運賃	30分まで毎に 2,300円	距離制運賃	初乗運賃 (2.0km) 620円
距離制運賃A	2キロメートルまで 500円		加算運賃 (310mまで毎に) 80円
	以降300mまで毎に 80円		
距離制運賃B	5キロメートルまで 500円	時間制運賃	30分まで毎に 2,650円
	以降1キロ毎に 100円		

- ※ 両サービスともに「福祉タクシー利用券」がご利用できます。(現在、千葉市・市原市と協力提携をしています)
- ※ 介護輸送サービスの「距離制運賃B」は月当たりのご利用回数が25回以上の方へ適用できます。
- ※ ケア輸送サービスでは「障害者割引(10%)」がご利用できます。
- ※ ケア輸送サービスでは「迎車回送料金(620円限度)」、「深夜早朝 (23時から5時まで) 3割増」の加算があります。

### 〔ヘルパー料金〕

利用区分	サービス内容	単位	地域単価	9割額(国が負担)	1割額(利用者負担)	自費負担
介護保険利用	通院等乗降介助	101	10.70	972円	108円	
	身体介護	255より	10.70	2,455円より	273円より	
自費利用	乗降介助のみ					1,000円/回
	社内規定による					1,500円/30分

- ※ 本料金は、タクシー料金とともにご負担いただくヘルパーサービス料金です。
- ※ 自費利用料には消費税が加算されます。
- ※ ストレッチャーをご利用の場合は別途、機器使用料を2000円を申し受けます。

